

介護予防の新たな取り組みについて

短期集中予防サービス(介護予防・日常生活支援総合事業サービスc)の導入

宇部市では、令和6年度に新たな介護予防の取り組みとして、『短期集中予防サービスモデル事業』を実施します。

本サービスは、要支援状態になり自信や意欲を失ってしまった方が、もう一度「元の暮らし」へ戻るためのサービスです。

利用開始前

リハ職同行訪問

地域包括支援センター職員とリハビリ専門職と一緒に自宅を訪問し、生活の困りごとや身体状態を確認

運動方法や体の動かし方、生活環境などについてアドバイス

短期集中予防サービス (週1回、3か月の通所型サービス)

セルフマネジメント向上のための個人面談



運動機能向上プログラム
社会参加プログラム
栄養改善プログラム
訪問プログラム など

ポイント

- ・面談中心のサービスで困っていることや不安、その人の強み、やりたいことを引き出す
- ・セルフマネジメント力(自己管理能力)の向上を目指す

卒業(3か月後)その後の暮らし

自分らしい普通の暮らし
活動量の多い生活の習慣化



社会参加の促進による介護予防

ポイント

- 卒業後も楽しみを持って自分らしく過ごしていける資源を見つけ出し、つなげていく

モデル事業スケジュール案(令和6年度)

5～6月	7～8月	8月中旬～11月	12月～
モデル事業所の公募	リハ職同行訪問 モデル事業所説明会	モデル事業実施期間	事業検証 本格実施に向けての準備

短期集中予防サービスモデル事業所 公募について

令和6年度は複数の事業所を対象にモデル事業を実施します。

モデル事業所は公募により決定します。募集内容の詳細は市ウェブサイトに掲載します。

モデル事業所は、専門職との面談を中心にその人に必要なプログラムを実施します。
事業の詳細(基準・単価)は、現在作成中です。
短期集中予防サービスについて、事業実施を検討される場合は、
高齢福祉課までお問い合わせください。

今年度モデル実施で一定の効果が確認できましたら、**令和7年度本格実施**を目指し、
短期集中予防サービスを軸として、介護予防をより効果的に推進していきます。
本格実施に移行する場合には、事前に関係機関への説明会を行う予定です。